

新型コロナウイルス感染症に係る実績等 (第八波まで)

第一波 年表

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取組み

日付	動向・取組み等
令和元年12月31日	中国・武漢市衛生健康委員会が、武漢市における原因不明のウイルス性肺炎の集団感染を発表
令和2年1月5日	WHOが中国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について発表
1月6日	国が、武漢市における非定型肺炎の集団発生について注意喚起及び疑似症サーベイランスにおける検査体制について自治体等に通知
1月9日	WHOが、武漢市のウイルス性肺炎は新型コロナウイルスによるものであると暫定的に判断したことを発表
1月10日	新型コロナウイルスの遺伝子配列公表を受け、国立感染症研究所がPCR検査法の開発に着手
1月14日	WHOが、武漢市で集団発生の報告があった非定型肺炎患者の検体から新型コロナウイルスが検出されたと認定。限定的なヒト-ヒト感染の可能性を発表 国立感染症研究所がプロトタイプPCR検査法で国内症例の検査を開始
1月16日	国内における新型コロナウイルス感染症患者1例目を確認（府外、武漢渡航歴）（日本人初の感染者確認は1月28日）
1月17日	国立感染症研究所より、濃厚接触者の定義についての実施要領（暫定版）発出 ※以後、数度にわたり見直し 国より、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者発生に係る注意喚起
1月20日	国立感染症研究所が、コンベンショナルPCR検査法の開発を完了。22日に全国地方衛生研究所に検査用試薬を発送
1月21日	関係閣僚会議にて、「新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について」を決定 国が中国全土を対象として、感染症危険情報レベル1（渡航注意）を発出。23日には湖北省武漢市についてレベル2（不要不急の渡航自粛）へ、24日に湖北省全域をレベル3（渡航中止勧告）に引き上げ（以後、レベルの引き上げや対象地域を変更）
1月21日	検疫所、関空、航空会社、鉄道等の関係者と情報連携会議
1月23日	中国が武漢市及び近隣6市を封鎖 国が、都道府県等に対して、検査実施への協力を依頼。感染症法に基づく行政検査対象となる旨を周知
1月24日	関係閣僚会議にて、対策強化パッケージ（水際対策、国内サーベイランス等）を決定 国立感染症研究所が、リアルタイムPCR検査法の開発を完了。29日に全国の地方衛生研究所に必要な試薬を発送
1月24日	大阪府・保健所設置市等感染症連携会議において、疑い事例の情報共有や府による公表の一元化について申し合わせ 知事を本部長とする新型コロナウイルス対策本部会議を設置
1月29日	府内1例目の患者確認。府民向け、外国人向けの相談窓口の設置
1月30日	WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言 国が、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取り組み

日付	動向・取り組み等
1月31日	大阪健康安全基盤研究所等における検査体制を整備
2月1日	流行地域（湖北省）の滞在歴の外国人の入国拒否 ※以後、流行地域を順次拡大 検疫が、中国湖北省に渡航歴があり、発熱等の疑いのある者に対するPCR検査を開始 国より、2月上旬を目途として、二次医療圏ごとに1箇所以上の帰国者・接触者外来の設置と、各保健所に帰国者・接触者相談センター設置の事務連絡発出 政令により、新型コロナウイルス感染症を感染症法の指定感染症（二類相当）・検疫法の検疫感染症に指定 （感染症法上の患者、疑似症患者に対する入院措置や公費による医療の提供、検疫法上の診察、検査、消毒の措置等が可能に）
2月3日	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」で感染者が発生、船内隔離や国内医療機関への入院等の対応 国より、発生届基準及び退院基準（PCR検査による2回の陰性確認等）の通知発出 ※以後、数度にわたり見直し
2月4日	帰国者・接触者相談センター（2月27日から新型コロナ受診相談センター）の設置（府内全保健所18か所） 帰国者・接触者外来を二次医療圏に1か所以上設置
2月9日	国より、感染症法に基づき、感染症指定医療機関における感染症病床以外に入院させること、又は感染症指定医療機関以外の医療機関に入院させることが可能である旨の事務連絡発出
2月12日	一部の民間検査会社がPCR検査の受託を開始
2月13日	国が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を公表（以後、継続して公表）
2月14日	政令により、新型コロナウイルス感染症が検疫法第34条の感染症の種類に指定（罹患した疑いのある入国者に対する検疫法上の隔離・停留措置が可能に） 政令により、無症状病原体保有者を入院措置、公費負担等の対象に 国が大学病院や感染症指定医療機関等に対し、試薬配布を周知。20日以降、国立感染症研究所より発送
2月17日	国より、「相談・受診の目安」（風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方や強いだるさ・息苦しさがある方等）や行政検査の対象等に関する事務連絡 発出（相談・受診から検査に至るまでの基本的な流れが示される）※以後、数度にわたり変更に関する事務連絡発出 流行地域の滞在歴のある者に対し、保健所にて健康フォローアップ開始
2月19日	国の専門家会議において、感染封じ込めのためのクラスター対策の必要性が指摘
2月19日	帰国者・接触者相談センターを24時間対応に（夜間を外部委託）
2月20日	府主催の府民が参加するイベントや集会が原則開催中止又は延期
2月21日	国が、帰国者・接触者外来への受診に至るまでのフローを明確化し、関係機関等に周知

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取組み

日付	動向・取組み等
2月21日	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の感染者について、府内医療機関で入院受け入れ開始
2月23日	国が「新型コロナウイルス対策の目的（基本的な考え方）」を公表
2月25日	国が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を公表 厚労省にクラスター対策班を設置
2月26日	国が、全国的なスポーツ、文化イベント等の2週間の中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することを決定
2月27日	国が、3月2日からの小中高校等の臨時休校の要請を決定
2月27日	医療機関向け新型コロナ受診・検査相談センターの設置。府2例目の感染者発生
2月29日	府有施設のうち、不特定多数の方が集まる屋内の集客施設を原則休館 ライブハウスクラスター発生の可能性を公表
3月1日	国より、「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」事務連絡発出 （患者数が増大し、医療提供に支障をきたす場合、帰国者・接触者相談センターを介することなく、直接、一般の医療機関へ外来受診が可能であること、入院については、症状がない又は軽い方は自宅での安静・療養を原則とすること、医師の判断により予定手術や入院の延期の検討、患者増に伴う対策の移行等を協議するための都道府県単位での協議会の設置等）（以後、医療療養体制の整備について、随時、事務連絡発出）
3月1日	クラスター対策班の派遣要請（3月2日受け入れ）
3月2日	府立学校の臨時休業の措置、市町村教育委員会及び私立学校園に臨時休業の要請
3月4日	国より、PCR検査保険適用（3月6日）を受け、都道府県等が帰国者・接触者外来等の医療機関に対して行政検査であるPCR検査を委託可能とする事務連絡発出
3月4日	ライブハウスクラスターについて、関西広域連合に、ライブ参加者への注意喚起を依頼
3月5日	民間検査機関等がPCR検査を行うための手続き等が緩和
3月5日	ライブハウスクラスターについて全国知事会で参加者への注意喚起を依頼
3月6日	国より、「新型コロナウイルスの患者数が大幅に増えたときに備えた医療提供体制等の検討について」事務連絡発出 PCR検査への保険適用開始
3月6日	帰国者・接触者外来協力医療機関、新型インフルエンザ患者入院協力医療機関に対し、入院病床等の確保について依頼

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取組み

日付	動向・取組み等
3月9日	国の専門家会議が「新型コロナウイルス感染症対策の見解」を提言（①クラスターの早期発見・早期対応 ②患者の早期診断・重症患者への集中治療の充実と医療提供体制の確保 ③市民の行動変容が重要）。提言には、いわゆる「3密」回避について初めて記載 流行地域から来航する者について、検疫所長が指定する場所において14日間待機し、国内における公共交通機関を使用しないよう要請
3月11日	WHOが新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）を宣言 国より、「保健所の業務継続のための体制整備について」（帰国者・接触者相談センターの地域の医師会や医療機関等への外部委託等）事務連絡発出 ※以後、数度にわたり、保健所の業務継続のための体制整備について事務連絡発出
3月12日	流行地域に滞在歴のある者は、症状の有無にかかわらず、検疫にて全員入国時検査を実施
3月12日	第1回大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議開催
3月13日	大阪府入院フォローアップセンターの設置（4月1日都道府県調整本部に位置付け）
3月14日	改正特措法施行（法の対象に新型コロナウイルス感染症を追加）
3月18日	国が、クラスター対策班の専門家（北海道大学西浦教授等）が作成した資料として、対策をしない場合に7日間当たりの感染者数が約15倍に膨れ上がるとの予測結果を大阪府、兵庫県に伝達 国が全世界に対し、感染症危険情報レベル1の発出。3月25日にレベル2に引き上げ。3月31日に49か国がレベル3に引き上げ
3月19日	ライブハウスクラスター収束宣言
3月20日	検疫において、PCR検査の対象を入国拒否対象国・地域からの入国者全員に拡大
3月20日～22日	3連休中の兵庫県との往来自粛、不要不急の外出自粛を呼びかけ
3月23日	東京都知事「ロックダウン」発言
3月24日	東京オリンピックパラリンピック延期決定
3月26日	国が特措法に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 （同日、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を特措法に基づく都道府県対策本部に位置付け） 政令改正により、感染症法に基づくまん延防止措置の規定について、新型コロナウイルス感染症にも適用可能に（それまでは事実上の要請） 国より、都道府県に対して、都道府県調整本部（患者受入れを都道府県単位で調整する機能を有する組織・部門）設置を依頼
3月28日	国が「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を公表
3月28日～29日	週末の不要不急の外出自粛の呼びかけ

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取組み

日付	動向・取組み等
3月31日	夜の飲食店等への外出自粛の呼びかけ
4月1日	夜の街クラスターの公表。フェーズに応じた保健医療対策（案）の公表 府内医療機関に対し3,000床の病床確保の要請、新型コロナウイルス感染症対策協議会設置 大阪健康安全基盤研究所が疫学調査チーム（O-FEIT）を設置し、府内保健所等への支援を開始
4月2日	国より、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」事務連絡発出 自宅療養中の患者に対し、電話等情報通信機器を用いた診療等の活用が可能に
4月3日	73か国・地域に対し入国拒否、それ以外の全ての国・地域に対し検疫強化・査証制限を開始（14日間待機と公共交通機関を使用しないことの要請）
4月3日	新型コロナウイルス感染症対策協議会にて宿泊・自宅療養の対象を決定
4月4日～5日	週末の不要不急の外出自粛と花見の自粛の呼びかけ
4月6日	受診相談センターの日中対応を外部に委託
4月7日	緊急事態措置適用（7都道府県）、外出自粛・イベント開催自粛要請
4月9日	新規陽性者92名（第一波最多）
4月10日	初診からオンライン診療が解禁 国が、特措法第48条第1項に基づき、緊急事態措置の実施区域を有する都道府県知事が臨時の医療施設を円滑に開設できるよう、留意点等を提示 入国時の検疫検査で陽性と判明した者を収容する検疫所の陽性施設を設置
4月11日	自宅療養開始
4月14日	国が、検体発送時の包装の簡素化を実施（3重包装後、4重にするためのジュラルミンケースを不要に）
4月14日	宿泊療養（1施設400室）開始 府内全域における施設の使用制限の要請 予防ワクチン・治療薬等の研究開発に係る連携協定締結
4月15日	国より、都道府県が都道府県医師会等に対し、地域外来・検査センターの運営委託を可能とする旨の事務連絡発出
4月16日	全都道府県に緊急事態措置適用
4月19日	府内医療機関でのクラスター発生について公表 国に対して、クラスター対策班の派遣要請

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取組み

日付	動向・取組み等
4月20日	国立感染症研究所より、濃厚接触者の定義を、陽性者と接触した日の始まりを「発病した日」から「発病した日の2日前」に変更する実施要領（暫定版）を发出 ※以後、数度にわたり見直し 国より、「患者数の増加等を踏まえた積極的疫学調査の優先順位付け等について」事務連絡发出
4月20日	大阪府新型コロナウイルス対応状況管理システム（kintone）を導入し、患者情報の一元管理やオンラインでの健康観察開始
4月22日	民間検査機関に検査分析を委託 医療従事者への支援（手当支給補助・宿泊等確保・新型コロナウイルス助け合い基金）公表
4月23日	国より、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養又は自宅療養の考え方について」事務連絡发出 （無症状病原体保有者及び軽症患者について、子育て等家庭の事情により本人が自宅での療養を選択する場合を除き、宿泊療養が基本に）
4月23日	ドライブスルー方式による検体採取を導入 国に対して、クラスター対策班の派遣要請
4月27日	国より、歯科医師による検体採取を容認する旨の事務連絡发出
4月27日	新型コロナウイルス助け合い基金の設置
5月2日	海外で販売等が認められた治療薬を日本の特定承認制度の対象とすることができるよう、「新型コロナウイルス感染症に係る医薬品を特定承認するための医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」を施行
5月4日	国が「新しい生活様式の実践例」を公表
5月5日	「大阪モデル」策定（運用開始は8日～）
5月7日	抗ウイルス薬「レムデシビル」特例承認
5月8日	「相談・受診の目安」の見直し（「37.5度以上」の記述を削除）
5月9日	国に対する都道府県からの感染者数等の報告廃止
5月13日	抗原定性検査の薬事承認・保険適用
5月14日	国が緊急事態措置の解除基準と「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」を公表
5月14日	「大阪モデル」緑信号点灯
5月15日	国より、医師が必要と判断した場合、無症状患者にも保険適用の臨床検査を実施可能とする事務連絡发出

第一波 新型コロナウイルス感染症に関する動向と取組み

日付	動向・取組み等
5月16日	府において要請内容の一部解除（全国でクラスターが発生した施設及びその類似施設、クラスター発生施設区分の大規模施設については要請継続）
5月18日	神奈川県が全国初の臨時の医療施設を設置・稼働
5月20日	可変的な病床運用及び救急搬送にかかるトリアージ病院の指定
5月22日	緊急事態措置解除 大阪市立十三市民病院がコロナ専門病院として運営開始
5月27日	国より、「新型コロナウイルス感染症患者等の移送及び搬送について」事務連絡を発出（都道府県等が消防機関に移送の協力を求める際の留意事項提示）
5月29日	国より、濃厚接触者の検査を「症状が現れた場合」から「全員検査」に変更する事務連絡発出 国が患者情報管理のため、HER-SYS運用を開始 国の専門家会議が第一波を総括した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表
5月29日	大阪コロナ追跡システム導入
6月1日	府立・市町村立学校における休校解除、段階的に教育活動を再開
6月2日	唾液によるPCR検査導入（発症から9日以内の者）
6月3日	第1回抗体検査実施（6月7日まで）
6月5日	WHOが新型コロナウイルス感染拡大阻止のためのマスク利用の指針を改定し、人同士の距離を取ることが難しい場合、他人に感染させないためにマスク着用を推奨すると表明
6月8日	阪和第二病院がコロナ専門病院として運営開始
6月12日	国より、退院基準見直しの事務連絡発出（発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過に変更）

検査に関する動向・取組み

日付	動向・取組み等
1月31日	大阪健康安全基盤研究所等における検査体制を整備
2月4日	帰国者・接触者相談センター（2月27日から新型コロナ受診相談センター）の設置（府内全保健所18か所） 帰国者・接触者外来を二次医療圏に1か所以上設置
2月17日	国より、「相談・受診の目安」（風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方や強いだるさ・息苦しさがある方等）や行政検査の対象等に関する事務連絡発出
3月4日	国より、PCR検査保険適用（3月6日）を受け、都道府県等が帰国者・接触者外来等の医療機関に対して行政検査であるPCR検査を委託可能とする事務連絡発出
3月6日	国より、臨床検査の保険適用を実施し、指定医療機関の医師が必要と認める場合、帰国者・接触者相談センターに相談することなく検体を採取し、民間検査機関等に検査分析依頼を可能とする旨の事務連絡発出
3月11日	国より、帰国者・接触者相談センターの業務の全部又は一部について外部委託を可能とする旨の事務連絡発出
3月22日	国より、「相談・受診の目安」として、「風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方」「強いだるさや息苦しさがある方」はどちらかに当てはまる場合であること、「4日以上」は必要ではないこと、等の事務連絡発出
4月15日	国より、更なる検査体制確立のため、都道府県が都道府県医師会等に対し、検体を集中的に実施する機関「地域外来・検査センター」の運営委託を可能とする旨の事務連絡発出
4月20日	国立感染症研究所より、濃厚接触者の定義を、陽性者と接触した日の始まりを「発病した日」から「発病した日の2日前」に変更する実施要領発出
4月23日	ドライブスルー方式による検体採取を導入
5月13日	届出基準に、迅速診断キット（抗原定性検査）による病原体の抗原検出が追加
5月15日	国より、医師が必要と判断した場合、無症状患者にも保険適用の臨床検査を実施可能とする事務連絡発出
5月29日	国より、濃厚接触者の検査を「症状が現れた場合」から「全員検査」に変更する事務連絡発出
6月2日	行政検査（PCR検査）の検体に唾液が追加
6月25日	届出基準に、抗原定量検査による病原体の抗原検出が追加
7月1日	診療所等が保健所を経由せずに受診調整できる地域外来・検査センターを設置

データ集

(I) 各指標等の状況【第一波～第四波】

	第一波 (R2.1.29～6.13)	第二波 (R2.6.14～10.9)	第三波 (R2.10.10～R3.2.28)	第四波 (R3.3.1～6.20)
(波の期間内) 新規陽性者数累計	1,786人	9,271人	36,064人	55,318人
新規陽性者数 (最大)	92名	255名	654名	1,260名
発症から公表日までの平均日数	7.8日	6.1日	4.9日	4.4日
最大療養者数	1,071人	1,751人	6,521人	21,900人
新型コロナウイルス感染症患者等 受入医療機関数	42機関 (4/1) ⇒ 68機関 (6/8～)	76機関 (9/18～)	140機関 (2/26～)	175機関 (6/18～)
確保病床数 (重症)	32床 (4/1) ⇒ 188床 (5/1～)	188床 (5/1～)	236床 (12/15)	365床 (5/7～9)
重症患者数 (最大)	65人	72人	187人	449人 (※3)
重症病床利用率 (最大)	112.5% (※4)	38.3%	79.2%	103.0% (※4)
確保病床数 (軽症中等症)	323床 (4/1) ⇒ 1,037床 (6/8～)	1,094床 (8/31～)	1,757床 (2/26～)	2,350床 (6/19～)
軽症中等症入院患者数 (最大)	539人 (※1)	512人	1,091人	1,743人 (※3)
軽症中等症病床利用率 (最大)	82.2% (※1)	47.9%	75.3%	87.1%
宿泊療養施設数 / 居室数	1 施設400室⇒ 3 施設1,504室	5 施設1,517室	9 施設2,416室	15施設 3,986室
宿泊療養者数 (最大)	208人	362人	1,225人	1,829人
宿泊療養施設居室数利用率 (最大)	18.8%	24.1%	60.7%	55.1%
自宅療養者数 (最大)	348人	617人	2,820人	15,031人
自宅待機者数 (最大 ※2) 自宅療養者数含む	353人	1,014人	4,325人	18,265人

※1 第一波の軽症中等症入院患者数は、統計がある令和2年4月23日以降で整理

※2 第一波の自宅待機者数は、統計がある令和2年4月23日以降で整理

※3 重症患者数には、軽症中等症病床等で治療継続している数を含む。軽症中等症入院患者数には、左記数を含まない。
軽症中等症入院患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を含む。重症患者数には、左記を含まない。

※4 重症確保病床以外の病床で患者を受入れ

(I) 各指標等の状況【第一波～第四波】

	第一波 (R2.1.29～6.13)	第二波 (R2.6.14～10.9)	第三波 (R2.10.10～R3.2.28)	第四波 (R3.3.1～6.20)
重症患者数（重症化率）	147人（8.2 %）	232人（2.5%）	1,148人（3.2%）	1,757人（3.2%）
死亡者数（死亡率）	87人（4.9%）	142人（1.5%）	938人（2.6%）	1,541人（2.8%）
入院調整件数（平均／最大）	8件/26件	17件/45件	45件/92件	70件/159件
平均入院日数(重症病床/軽症中等症病床)	—	—	重症 約13日 軽症中等症 12.8日	重症 約12日 軽症中等症 11.3日
長期入院(15日以上)患者の割合(軽症中等症)	—	—	45.4%	22.5%
入院患者待機ステーション入所者数	—	—	—	86名
滞在時間（平均/最長）	—	—	—	10時間1分/51時間11分

※ 死亡率は、陽性者数に占める死亡者数の割合。死亡者数（死亡率）は令和5年5月8日判明時点。

各指標等の状況【第五波～第八波】

	第五波 (R3.6.21~R3.12.16)	第六波(※2) (R3.12.17~R4.6.24)	第七波 (R4.6.25~R4.9.26)	第八波 (R4.9.27~R5.5.8)
(波の期間内) 新規陽性者数累計	100,891人	800,932人	1,079,161人	767,750人
新規陽性者数(最大)	3,004名	15,291名	25,741名	16,686名
発症から公表日までの平均日数	3.6日	3.6日	2.9日	- (※4)
最大療養者数	27,587人	144,639人	247,068人	98,033人
新型コロナウイルス感染症患者等 受入医療機関数	195機関(11/26~)	215機関(6/13~)	222機関(9/9~)	233機関(1/12~3/13)
確保病床数(重症)	610床(12/6~)	622床(5/10~6/12)	615床(6/25~6/29)	593床(9/27~12/7)
重症患者数(最大)	286人	285人(※1)	93人(※1)	91人(※1)
重症病床使用率(最大)	47.4%	43.6%	15.6%	15.3%
確保病床数(軽症中等症)	3,057床(12/8~)	3,509床(6/20~)	4,149床(8/25~8/31)	4,458床(2/17~3/13)
軽症中等症入院患者数(最大)	2,368人	3,785人(※1)	3,292人(※1)	2,933人(※1)
軽症中等症病床使用率(最大)	90.0%	117.9%(※3)	77.7%	65.6%
宿泊療養施設数 / 居室数	32施設 8,514室	41施設 11,477室	40施設 11,216室	38施設 9,505室
宿泊療養者数(最大)	3,553人	3,205人	6,414人	2,771人
宿泊療養施設居室数使用率(最大)	61.2%	27.9%	67.7%	32.9%
自宅療養者数(最大)	18,384人	75,805人	163,843人	92,540人
自宅待機者数(最大) ※自宅療養者数含む	21,949人	138,269人	239,262人	- (※4)

※1 重症患者数には、軽症中等症病床等で治療継続している数を含む。軽症中等症入院患者数には、左記数を含まない。

軽症中等症入院患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を含む。重症患者数には、左記を含まない。

※2 第六波においては、令和4年1月31日～5月31日まで大阪コロナ大規模医療・療養センター（軽症・無症状病床800床、中等症病床200床（令和4年2月15日～））を運営

※3 病床使用率は、令和4年2月16日より、病床確保計画に基づく確保病床・運用病床以外に受け入れていただいている病床数を含める。

医療機関休診により、退院状況の確認が困難な場合、退院者が入院患者に含まれることから、翌日公表する軽症中等症入院患者数が、実入院患者数を上回ることがある。

※4 全数届出見直しにより、全患者の個別情報は把握していないため、第八波は記載していない。

※5 第八波は全数届出見直しに伴い、自宅療養者数を把握していないため参考値。「公表日から7日前までの陽性者数-（公表日時点の入院者数+公表日時点の宿泊療養者数）」で算出。

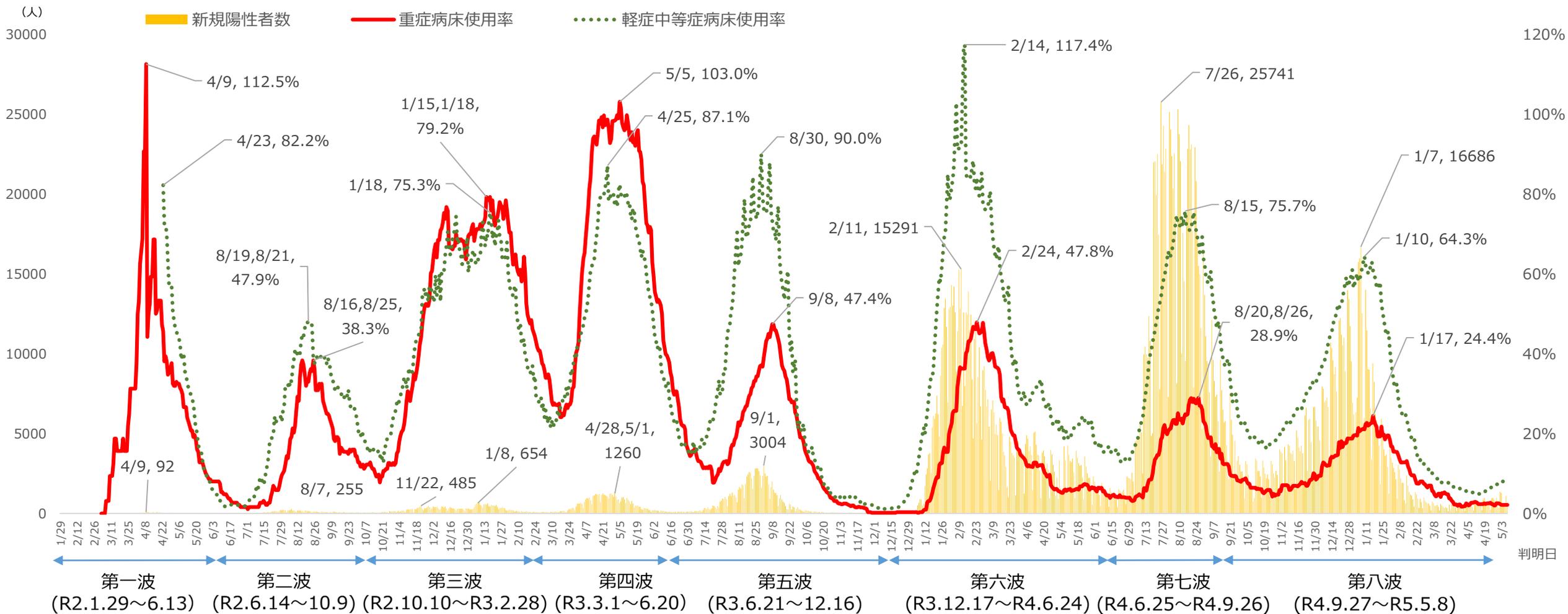
各指標等の状況【第五波～第八波】

	第五波 (R3.6.21～R3.12.16)	第六波 (R3.12.17～R4.6.24)	第七波 (R4.6.25～R4.9.26)	第八波 (R4.9.27～R5.5.8)
重症患者数（重症化率）	1,024人（1.0%）	898人（0.11%）	377人（0.03%）	527人（0.07%）
死亡者数（死亡率）	358人（0.4%）	2,171人（0.27%）	1,303人（0.12%）	2,019人（0.26%）
入院調整件数（平均／最大）	97件/245件	56件/179件	76件/138件	31件/98件
平均入院日数(重症病床/軽症中等症病床)	重症 約12日 軽症中等症 8.9日	重症 約13日 軽症中等症 10.0日	重症 約12日 軽症中等症 10.0日	重症 約13日 軽症中等症 10.4日
長期入院(15日以上)患者の割合(軽症中等症)	13.2%	14.2%	13.7%	14.7%
入院患者待機ステーション入所者数	80名	238名	216名	75名
滞在時間（平均/最長）	1時間59分/6時間55分	10時間28分/58時間57分	6時間47分/38時間50分	2時間38分/9時間59分

※ 死亡率は、陽性者数に占める死亡者数の割合。死亡者数（死亡率）は令和5年5月8日判明時点。

新規陽性者数と病床使用率の推移

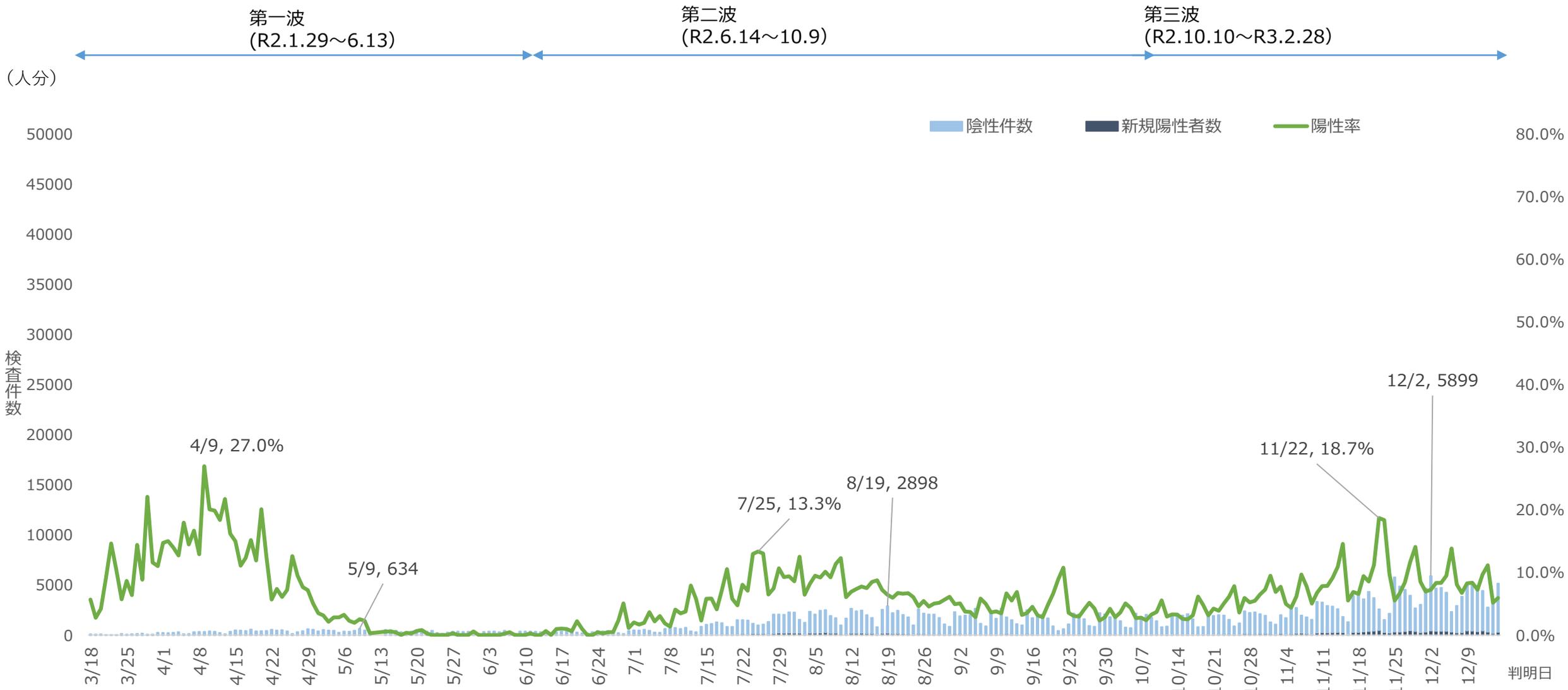
- ◆ 感染規模は波を経るごとに拡大していたが、第八波は第七波と比べ、感染規模が縮小した。
- ◆ 第三波以降、医療提供体制がひっ迫し、第四波は特に重症病床が極めてひっ迫。第六波は特に軽症中等症病床がひっ迫。



軽症中等症病床使用率は、軽症中等症病床入院患者数の統計を開始したR2.4.23から計上。病床使用率は、R4.2.16より病床確保計画に基づく確保病床・運用病床以外に受け入れていただいている病床数を含める。重症病床使用率は、R3.4.6~7.12、R4.2.16~4.12、R4.8.1~R5.4.13に、軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症患者数を除き、軽症中等症病床使用率は当該患者数を含んで算出。重症病床使用率は、R4.1.14より、コロナは軽症中等症だが、その他疾病等で重症病床における入院加療が必要な患者数を含む。医療機関休診により、退院状況の確認が困難な場合、退院者が入院患者に含まれることから、翌日公表する軽症中等症入院患者数が、実入院患者数を上回ることがある。

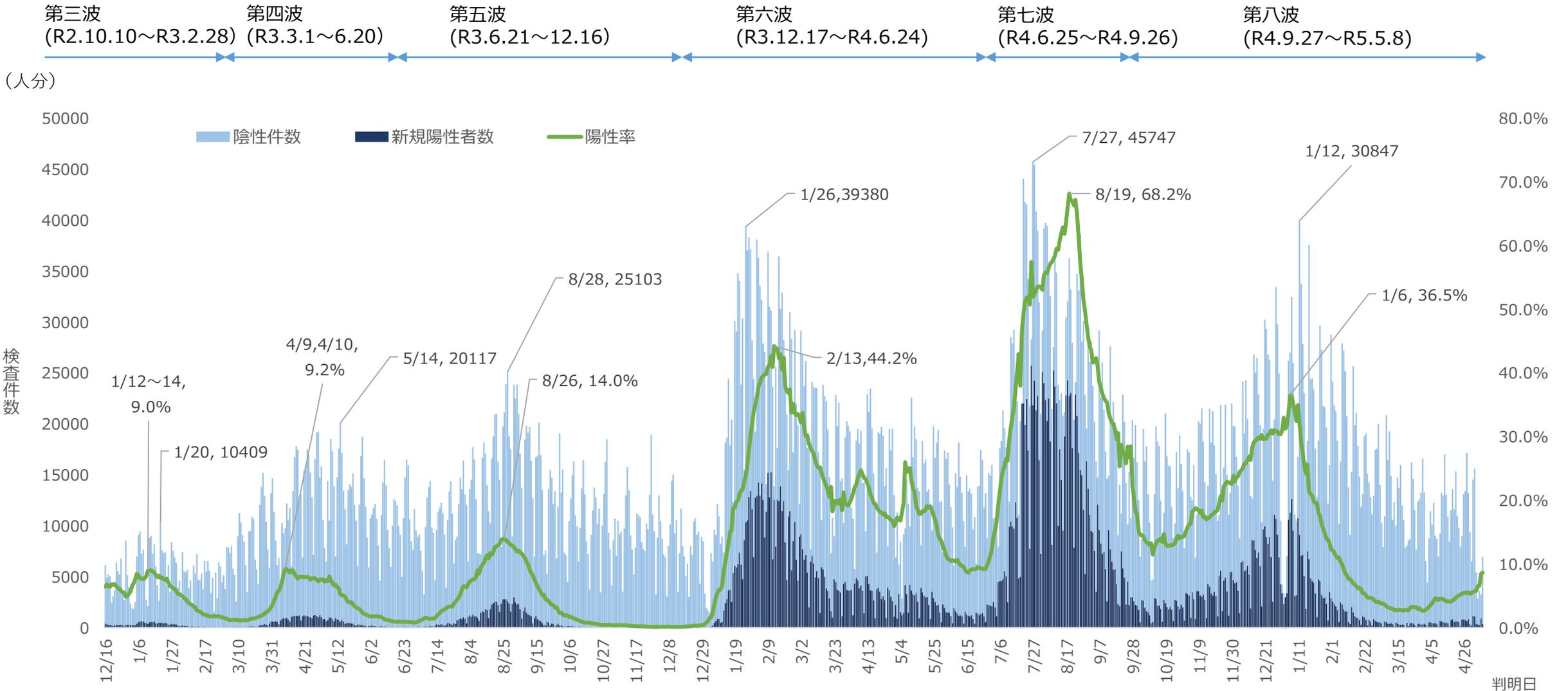
検査件数と陽性率（令和2年12月15日まで）

◆ 検査体制は波ごとに拡充。



検査件数と陽性率（令和2年12月16日以降）

◆ 第六波以降、陽性率は急増し、第七波では最高68.2%となった。



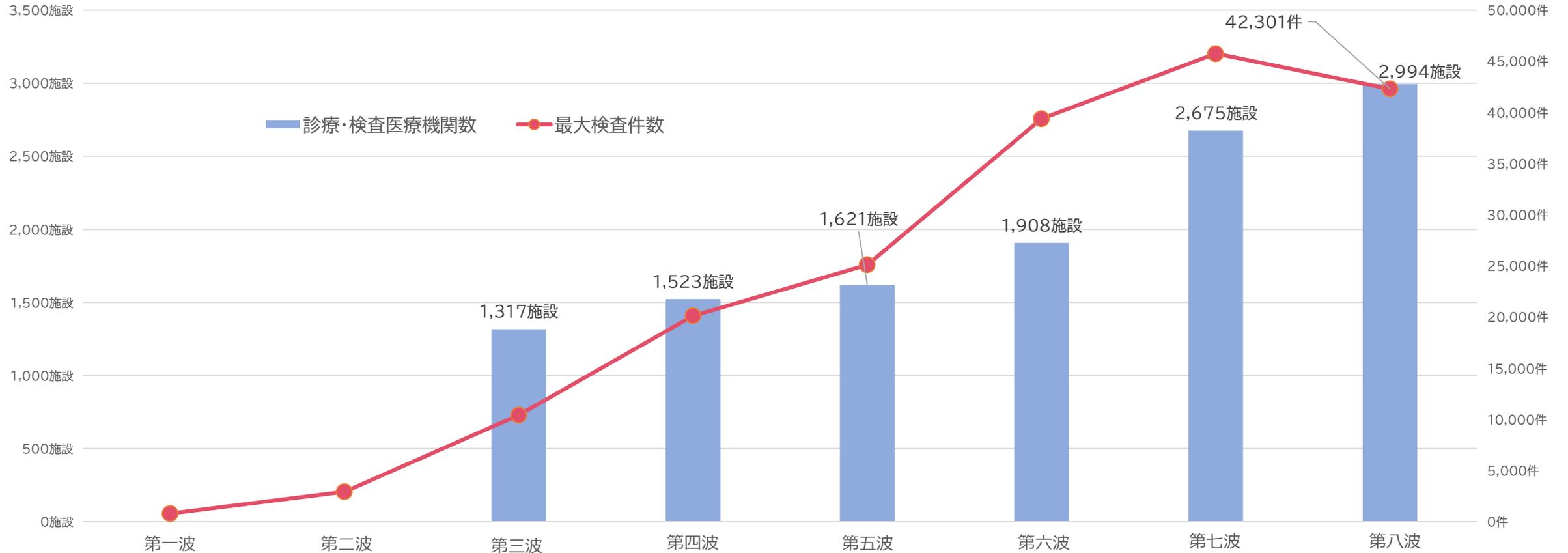
※算出方法：「1週間の陽性者数 / 1週間の検体採取をした人数」
 ただし、令和4年9月27日以降の陽性率の算出方法は以下のとおり
 分子：直近1週間で把握した医療機関から報告のあった患者数の合計
 分母：直近1週間で把握した医療機関から報告のあった検査件数の合計

※令和4年9月27日以降の新規陽性者数は医療機関より報告された患者数

検査体制

◆ 診療・検査医療機関の指定開始（第三波）以降、指定数及び検査件数は増加。

診療・検査医療機関数と検査件数の推移



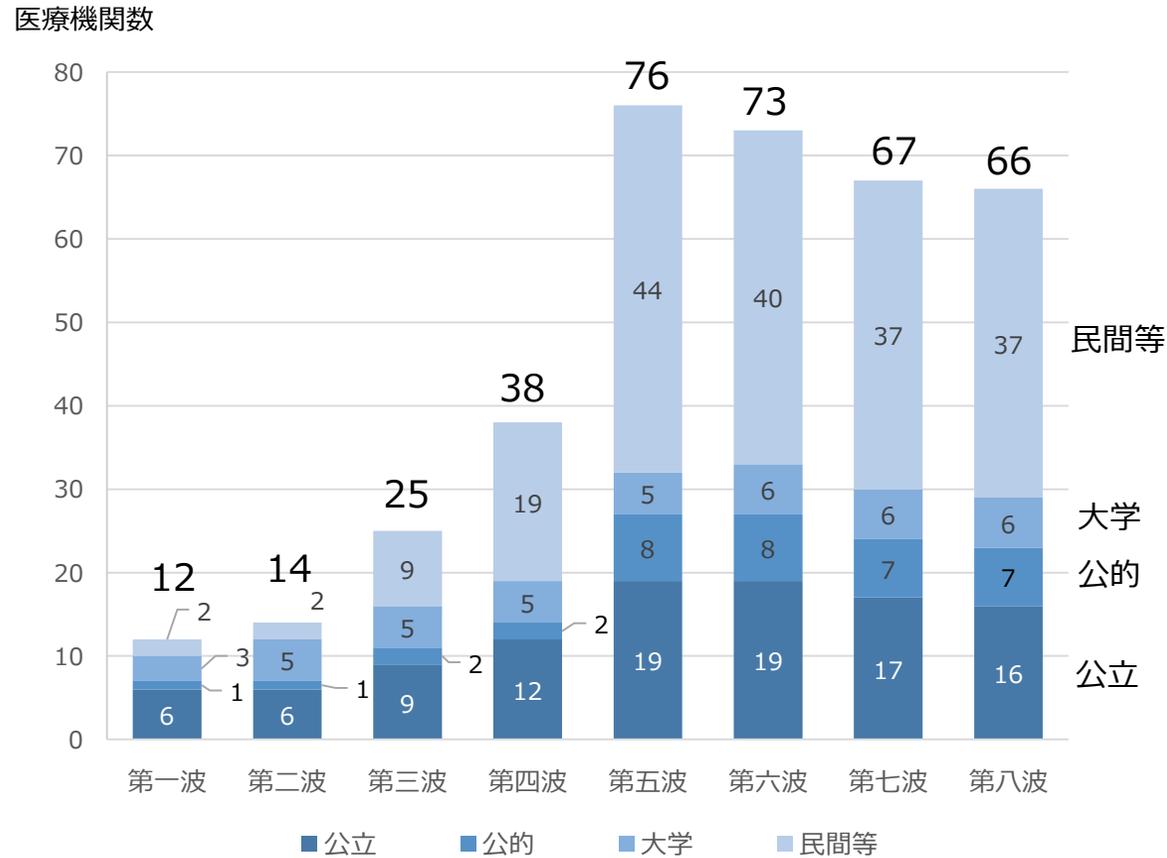
※診療・検査医療機関数は最大件数の検査を実施した日時点

※診療・検査医療機関は、第三波から指定開始

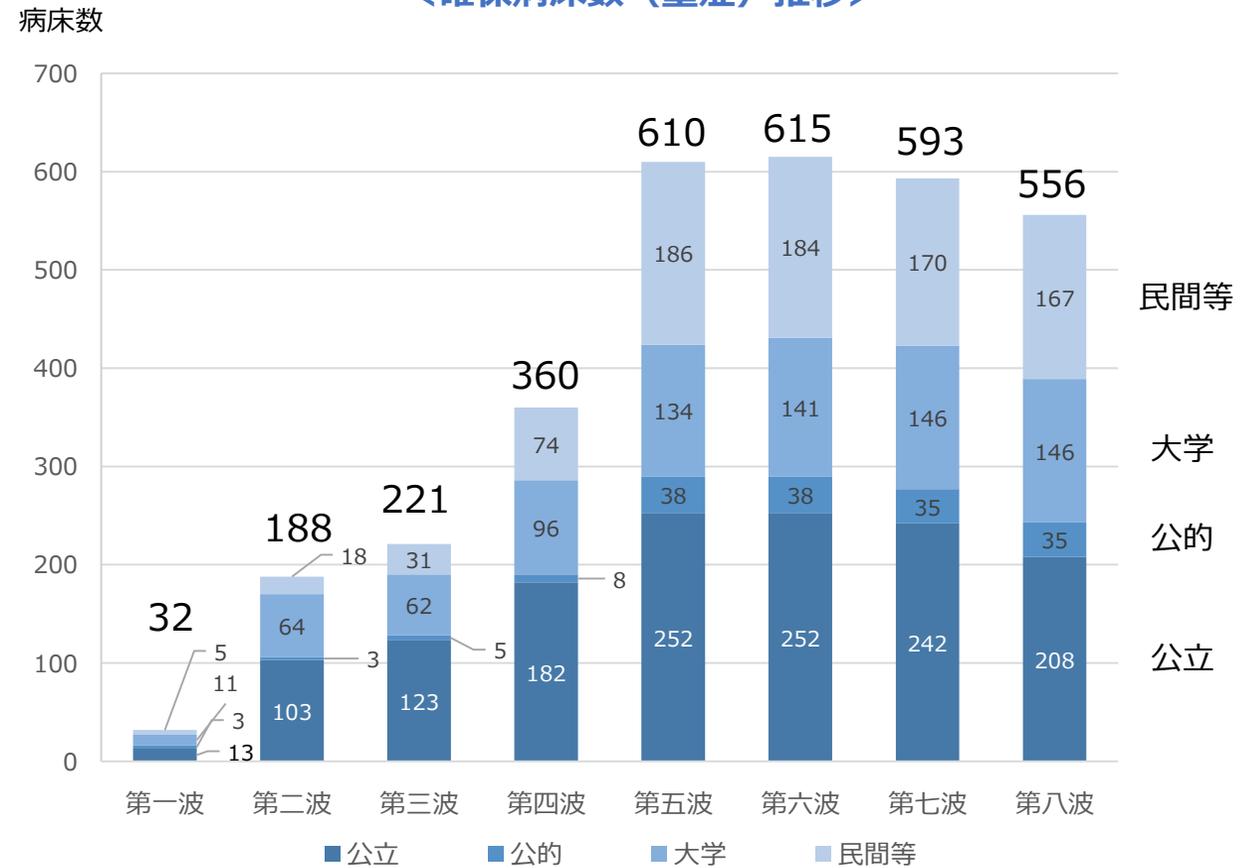
◆ 当初は公立・公的医療機関・大学病院が中心であったが、その後、民間病院にも幅広く受け入れを行っていただいている。

● 設置主体別の受入医療機関・確保病床数の推移【重症】 ※1,※2

<受入医療機関数（重症）推移>



<確保病床数（重症）推移>



※1 各波の時点

第一波：令和2年4月1日
 第二波：令和2年8月1日
 第三波：令和3年2月28日
 第四波：令和3年6月20日
 第五波：令和3年12月16日
 第六波：令和4年6月24日
 第七波：令和4年9月26日
 第八波：令和5年4月30日

※2 設置主体

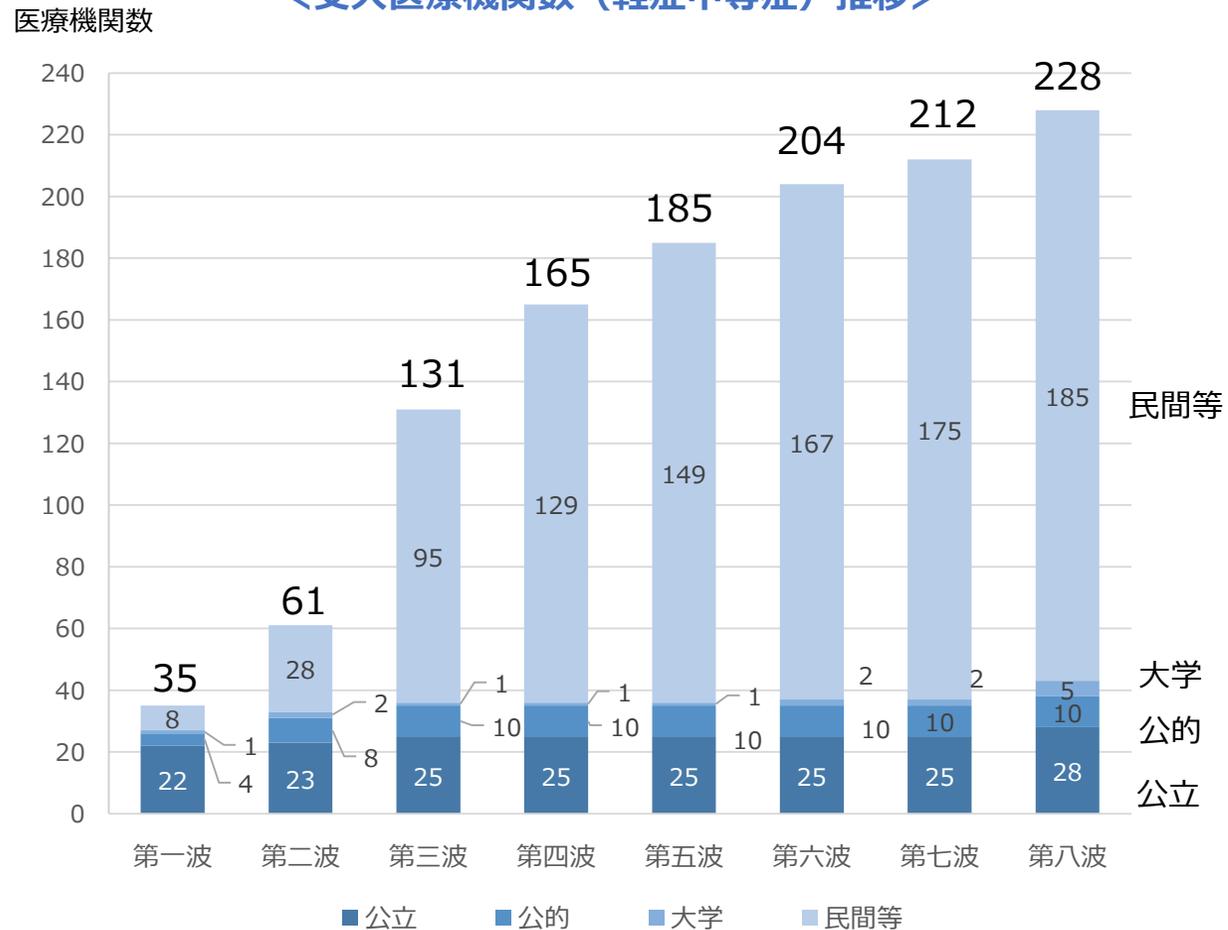
公立：設置主体…市町村、市立病院機構、大阪府、府立病院機構、国立研究センター、国立病院機構
 公的：設置主体…日赤・済生会
 大学：5大学
 民間等：公立・公的・大学以外の医療機関

新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関の状況

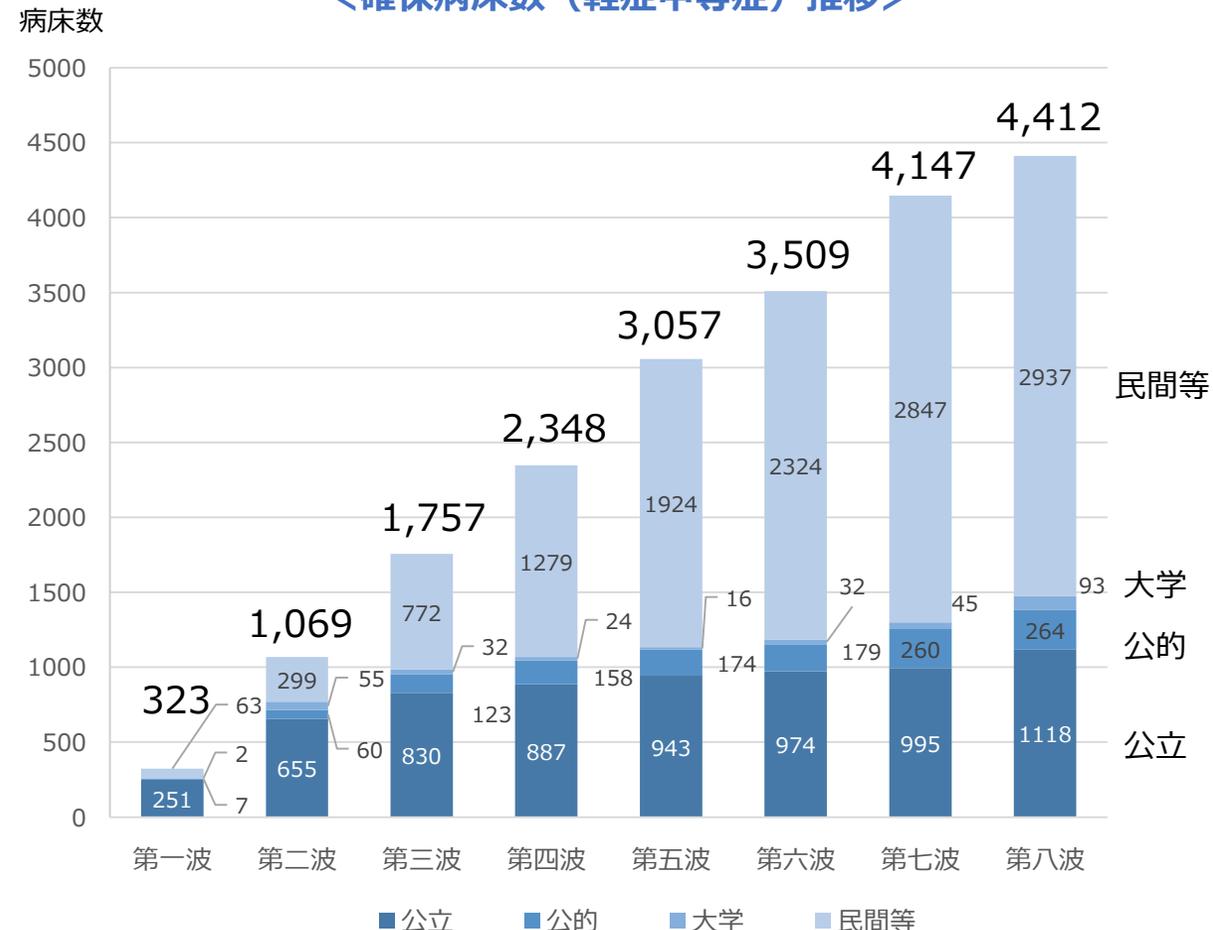
◆ 軽症中等症病床においては、民間医療機関の受入が第三波以降、大幅に増加。

● 設置主体別の受入医療機関・確保病床数の推移【軽症中等症】 ※1, ※2

＜受入医療機関数（軽症中等症）推移＞



＜確保病床数（軽症中等症）推移＞



※1 各波の時点

第一波：令和2年4月1日 第二波：令和2年8月1日
 第三波：令和3年2月28日 第四波：令和3年6月20日
 第五波：令和3年12月16日 第六波：令和4年6月24日
 第七波：令和4年9月26日 第八波：令和5年4月30日

※2 設置主体

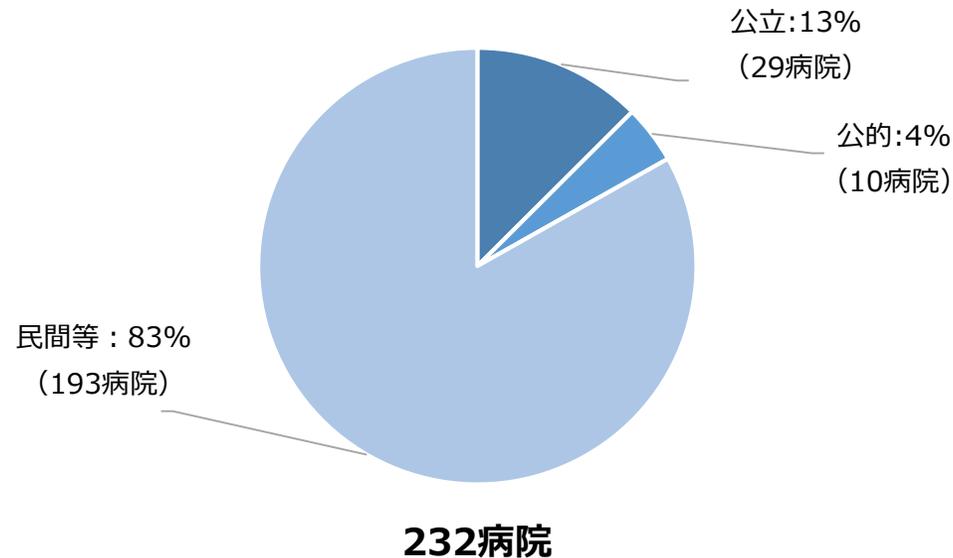
公立：設置主体…市町村、市立病院機構、大阪府、府立病院機構、国立研究センター、国立病院機構
 公的：設置主体…日赤・済生会
 大学：5大学
 民間等：公立・公的・大学以外の医療機関

新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関の状況（4月30日時点）

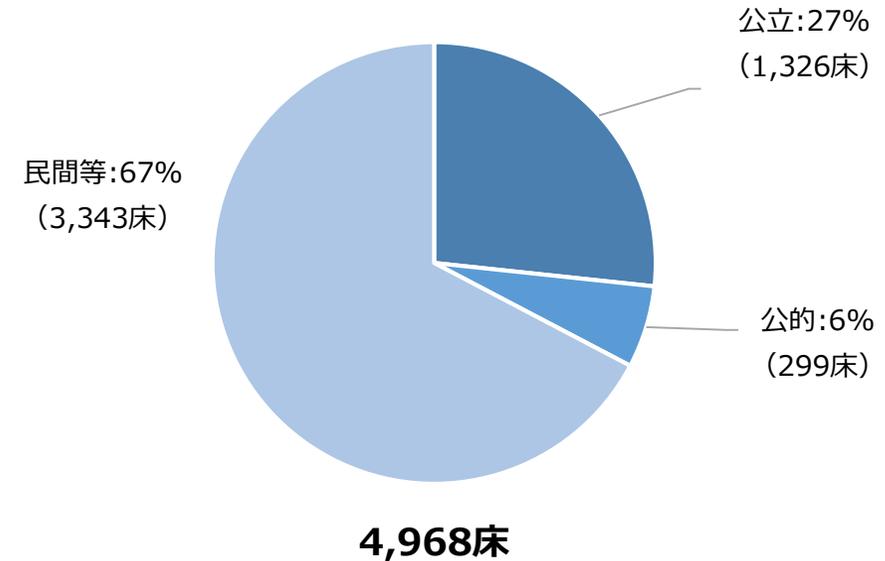
◆ 重症病床、軽症中等症病床の合計では、医療機関数の8割以上、受入病床数の7割近くを民間等の医療機関が占める。
（公立・公的病院においては、総病院数に占める受入機関数が9割を超過）

● 設置主体別の受入医療機関・確保病床数の割合 ※（令和5年4月30日時点）

【受入医療機関：設置主体別機関数割合】



【確保病床数：設置主体別病床数割合】



	受入率（受入機関数/総病院数）
公立病院	93.5% (29/31)
公的病院	83.3%(10/12)
民間等病院	42.2%(193/464)

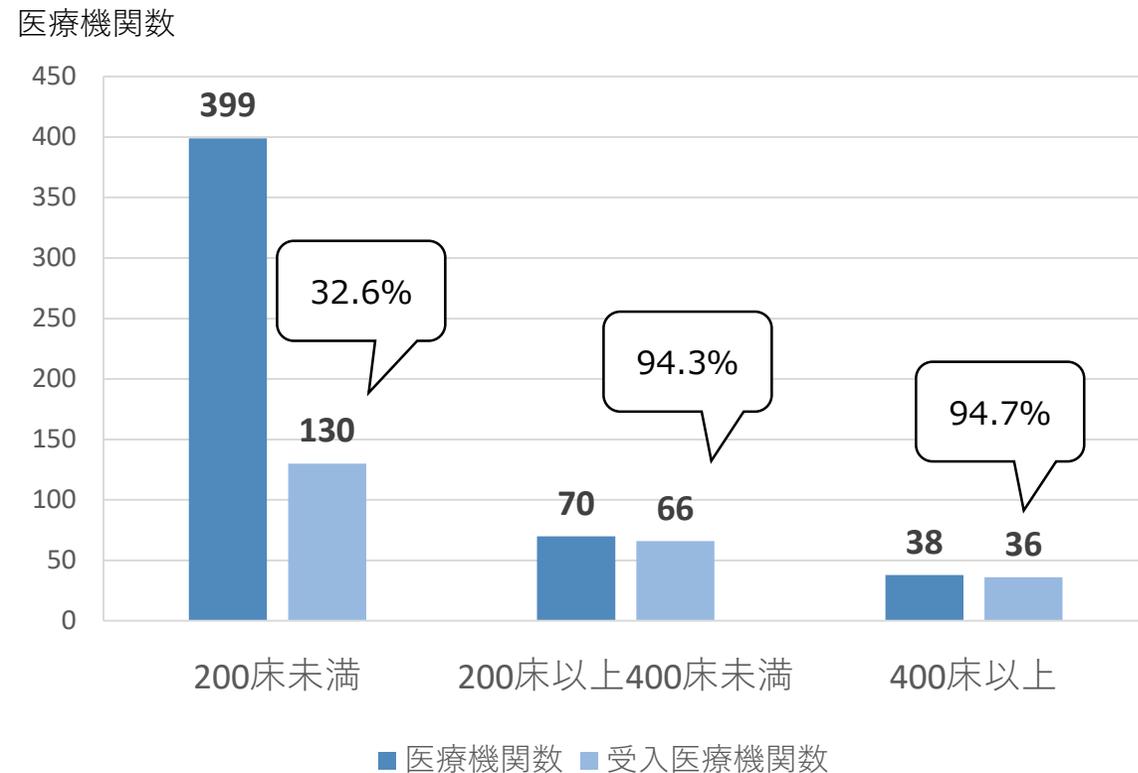
※ 公立：設置主体…市町村、市立病院機構、大阪府、府立病院機構、国立研究センター、国立病院機構
公的：設置主体…日赤、済生会
民間等：上記以外。5大学を含む。

新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関の状況（4月30日時点）

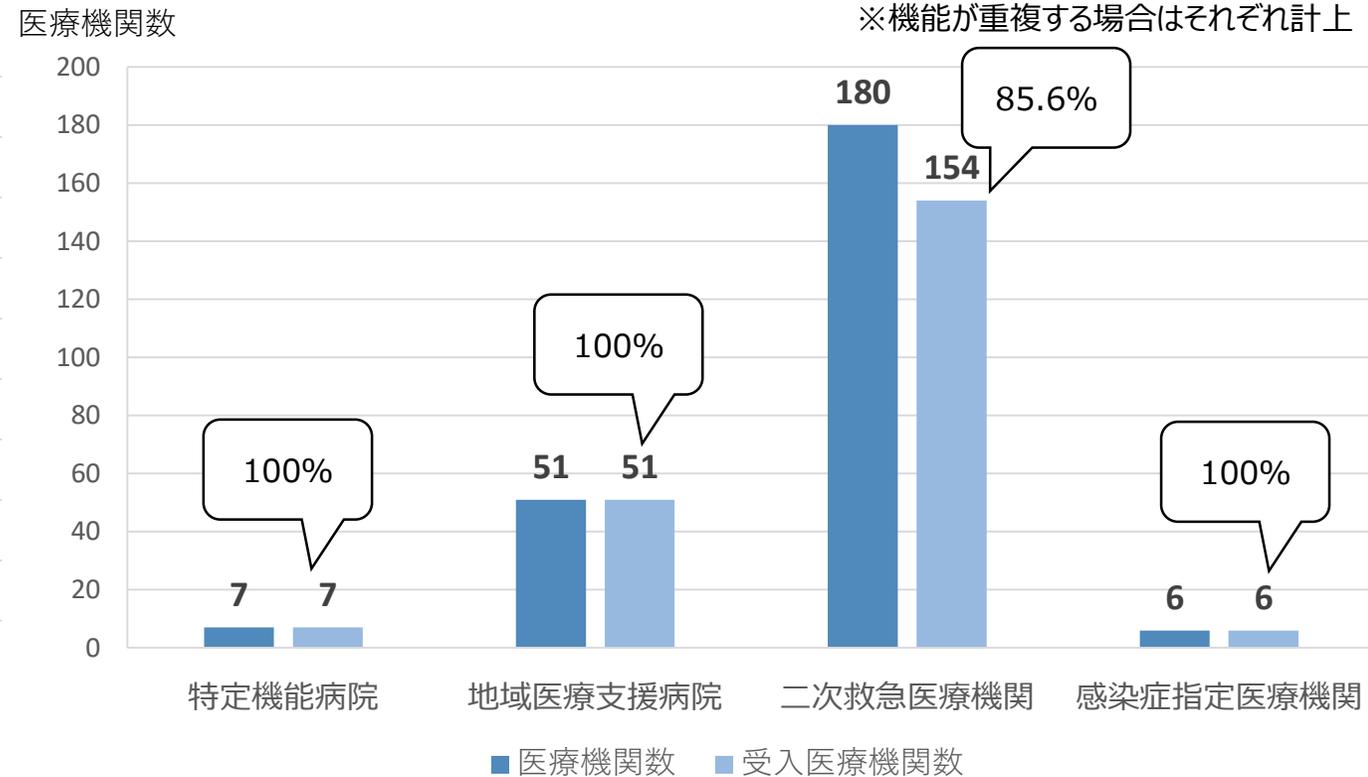
- ◆ 医療機関の規模別に見たところ、一般病床200床以上の医療機関の9割以上が、受入医療機関となっている。
- ◆ 病院機能別では、二次救急医療機関（内科・呼吸器内科標榜）の8割以上が受入医療機関となっている。
- ◆ 府内507病院のうち、受入医療機関は232病院（46%）。

● 医療機関区分における受入医療機関数の状況 ※1,※2（令和5年4月30日時点）

<許可病床数（一般病床）別受入医療機関数>



<病院機能別受入医療機関数>



府内507病院のうち、受入医療機関は232病院（46%）

- ※1 二次救急医療機関は、内科・呼吸器内科を協力診療科目としている医療機関に限る。
- ※2 特定機能病院 令和4年4月1日時点
地域医療支援病院 令和5年3月20日時点
二次救急医療機関 令和5年3月31日時点
感染症指定医療機関 平成29年4月1日時点

◆ 重症化率は、第五波以降、低下。特に第六波以降、オミクロン株への置き換わりに伴い、大きく低下。

重症化率	第一波 (R2/1/29-6/13)			第二波 (R2/6/14-10/9)			第三波 (R2/10/10- R3/2/28)			第四波 (R3/3/1-6/20)			第五波 (R3/6/21-12/16)			第六波 (R3/12/17- R4/6/24)			第七波 (R4/6/25- 9/26)			第八波 (R4/9/27-R5/5/8)			
	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率		新規陽性者数	重症者数	重症化率
未就学児	19	0	0.0%	157	0	0.0%	689	1	0.1%	1255	1	0.1%	4859	0	0.0%	67580	10	0.01%	71691	12	0.02%	0-4歳	34533	6	0.02%
就学児 (10代除く)	13	0	0.0%	61	0	0.0%	336	0	0.0%	742	0	0.0%	3120	0	0.0%	52642	3	0.01%	52033	6	0.01%	5-9歳	42820	2	0.00%
10代	47	1	2.1%	621	0	0.0%	2679	0	0.0%	4632	1	0.0%	14445	3	0.0%	129471	7	0.01%	145375	5	0.00%	10代	92362	9	0.01%
20代	364	2	0.5%	2996	1	0.0%	7079	2	0.0%	12137	21	0.2%	27012	25	0.1%	133701	12	0.01%	174384	12	0.01%	20代	120258	7	0.01%
30代	290	5	1.7%	1424	2	0.1%	4654	14	0.3%	7641	40	0.5%	17066	74	0.4%	122358	10	0.01%	165354	5	0.00%	30代	114222	13	0.01%
40代	306	13	4.2%	1160	14	1.2%	4851	42	0.9%	8223	146	1.8%	15521	229	1.5%	118783	47	0.04%	169936	15	0.01%	40代	118474	18	0.02%
50代	258	23	8.9%	1047	38	3.6%	4994	142	2.8%	7622	348	4.6%	10942	324	3.0%	75101	79	0.11%	134756	43	0.03%	50代	106686	54	0.05%
60代	161	35	21.7%	628	49	7.8%	3393	246	7.3%	4582	420	9.2%	3690	181	4.9%	37402	122	0.33%	68496	46	0.07%	60-64歳	35048	36	0.10%
																						65-69歳	18937	44	0.23%
70代	176	49	27.8%	580	79	13.6%	3657	451	12.3%	4377	564	12.9%	2221	121	5.4%	30452	339	1.11%	52012	104	0.20%	70代	42892	176	0.41%
80代	118	18	15.3%	449	46	10.2%	2797	224	8.0%	3022	200	6.6%	1494	61	4.1%	23229	227	0.98%	33192	114	0.34%	80代	30298	141	0.47%
90代	30	1	3.3%	145	3	2.1%	899	26	2.9%	923	16	1.7%	397	6	1.5%	8596	39	0.45%	10550	15	0.14%	90代 以上	10253	21	0.20%
100代	4	0	0.0%	3	0	0.0%	36	0	0.0%	46	0	0.0%	19	0	0.0%	431	3	0.70%	457	0	0.00%				
【再】 70代以上	328	68	20.7%	1177	128	10.9%	7389	701	9.5%	8368	780	9.3%	4131	188	4.6%	62708	608	0.97%	96211	233	0.24%	【再】 70代以上	83443	338	0.41%
総計	1786	147	8.2%	9271	232	2.5%	36064	1148	3.2%	55318	1757	3.2%	100891	1024	1.0%	800932	898	0.11%	1079161	377	0.03%	総計	767750	527	0.07%

※重症化率：新規陽性者数に占める重症者の割合。令和5年5月8日判明時点までの重症者数に基づく。

年代別死亡率の推移（陽性判明日別）（令和5年5月8日判明時点）

◆ 死亡率は、第五波以降、低下。特に第六波以降、オミクロン株への置き換わりに伴い、大きく低下。

死亡率	第一波 (R2/1/29-6/13)			第二波 (R2/6/14-10/9)			第三波 (R2/10/10- R3/2/28)			第四波 (R3/3/1-6/20)			第五波 (R3/6/21-12/16)			第六波 (R3/12/17- R4/6/24)			第七波 (R4/6/25- 9/26)			第八波 (R4/9/27-R5/5/8)			
	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	
未就学児	19	0	0.0%	157	0	0.0%	689	0	0.0%	1255	0	0.0%	4859	0	0.0%	67580	0	0.00%	71691	0	0.00%	0-4歳	34533	1	0.00%
就学児 (10代除く)	13	0	0.0%	61	0	0.0%	336	0	0.0%	742	0	0.0%	3120	0	0.0%	52642	0	0.00%	52033	0	0.00%	5-9歳	42820	0	0.00%
10代	47	0	0.0%	621	0	0.0%	2679	0	0.0%	4632	0	0.0%	14445	1	0.0%	129471	1	0.00%	145375	2	0.00%	10代	92362	4	0.00%
20代	364	0	0.0%	2996	0	0.0%	7079	0	0.0%	12137	1	0.0%	27012	0	0.0%	133701	0	0.00%	174384	2	0.00%	20代	120258	4	0.00%
30代	290	0	0.0%	1424	0	0.0%	4654	1	0.0%	7641	6	0.1%	17066	4	0.0%	122358	0	0.00%	165354	4	0.00%	30代	114222	3	0.00%
40代	306	3	1.0%	1160	0	0.0%	4851	3	0.1%	8223	19	0.2%	15521	19	0.1%	118783	16	0.01%	169936	11	0.01%	40代	118474	17	0.01%
50代	258	3	1.2%	1047	4	0.4%	4994	14	0.3%	7622	69	0.9%	10942	44	0.4%	75101	41	0.05%	134756	38	0.03%	50代	106686	51	0.05%
60代	161	9	5.6%	628	13	2.1%	3393	55	1.6%	4582	138	3.0%	3690	48	1.3%	37402	111	0.30%	68496	89	0.13%	60-64歳	35048	35	0.10%
																						65-69歳	18937	68	0.36%
70代	176	29	16.5%	580	31	5.3%	3657	239	6.5%	4377	433	9.9%	2221	80	3.6%	30452	495	1.63%	52012	259	0.50%	70代	42892	406	0.95%
80代	118	31	26.3%	449	70	15.6%	2797	414	14.8%	3022	606	20.1%	1494	120	8.0%	23229	926	3.99%	33192	539	1.62%	80代	30298	832	2.75%
90代	30	10	33.3%	145	24	16.6%	899	202	22.5%	923	258	28.0%	397	38	9.6%	8596	546	6.35%	10550	340	3.22%	90代 以上	10253	598	5.83%
100代	4	2	50.0%	3	0	0.0%	36	10	27.8%	46	11	23.9%	19	4	21.1%	431	35	8.12%	457	19	4.16%				
【再】 70代以上	328	72	22.0%	1177	125	10.6%	7389	865	11.7%	8368	1308	15.6%	4131	242	5.9%	62708	2002	3.19%	96211	1157	1.20%	【再】 70代以上	83443	1836	2.20%
総計	1786	87	4.9%	9271	142	1.5%	36064	938	2.6%	55318	1541	2.8%	100891	358	0.4%	800932	2171	0.27%	1079161	1303	0.12%	総計	767750	2019	0.26%

※死亡率：新規陽性者数に占める死亡者の割合。死亡率は5月8日判明時点までの死亡者数に基づく。